

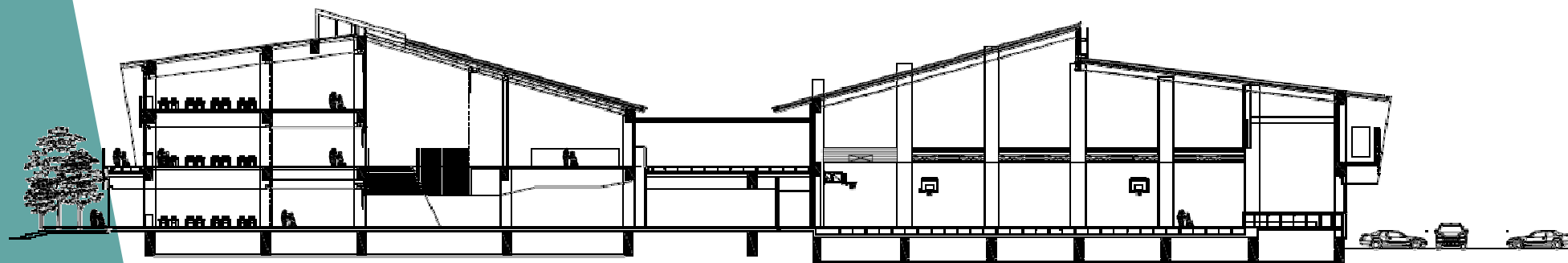
第6回学校建設等特別委員会

(仮称)和光市立下新倉小学校建設の進捗について

日時 平成26年8月20日(水)13:00

場所 全員協議会室

- 1 第5回特別委員会からの進捗状況について
- 2 新設小学校の今後のスケジュールについて
- 3 新設小学校建設事業費の見直しについて



(仮称)和光市立下新倉小学校の断面図(校舎棟、屋内運動場)

教育委員会事務局 学校建設準備室

1 第5回特別委員会からの進捗状況について

No.1

		意見内容	回答内容
1	○日時:5月1日(木)～5月20日(火) (仮称)和光市立下新倉小学校建設の基本設計(案)についてパブリックコメントを募集 ※提出者1名で意見は3件です。	① 児童館利用者(乳幼児と小中高生)の分離スペースの確保について ② 児童館利用者の体育遊戯室の利用について ③ 児童館利用者のグラウンドの使用について	① 遊戯スペースを可動式間仕切りで分離し、確保することを検討します。 ② 関係部局からなる検討委員会で協議検討する予定です。 ③ ②と同様
2	○日時:5月10日(土)10時～11時 場所:白子小学校 参加者 14名 ○日時:5月11日(日)10時～11時 場所:新倉小学校 参加者 18名 ○日時:5月12日(月)19時～20時 場所:坂下公民館 参加者 7名 (仮称)下新倉小学校の基本設計(案)についての説明会を開催	① 学校と併設施設の利用方法について ② 既存施設と比較して併設施設の規模について ③ 学校と地域開放施設のセキュリティについて ④ 周辺(通学路)の安全対策について ⑤ 周辺施設との環境対策について ⑥ 駐車場、駐輪場の台数の問題について ⑦ 2階テラス出入り口は階段として1ヵ所だけなのか。 ⑧ 通学児童数について ⑨ 太陽光パネル10kWは少ないのではないのか。 ⑩ プールの利用は一年間行えるのか。	① 利用方法については、関係部局からなる検討委員会で協議検討する予定です。 ② 保育クラブは法的基準(1.65㎡/人)に基づき整備する計画です。その他の施設については担当課と協議しながら決めています。 ③ シャッターや扉で区切る計画としています。学校と地域開放施設の区域は動線が分かれるよう分けて計画していきます。 ④ 敷地内については2m歩道を確保、通学路については担当課とも協議をしていきます。 ⑤ 調査をし、対策を取るよう設計者と協議していきます。 ⑥ 先生は公共交通機関を利用するため、駐車場は特別の理由以外は使用していません。台数については資料2 No.1のとおりとしています。 ⑦ 安全対策のため2ヵ所を検討していきます。 ⑧ 450名～500名の予定として考えています。就学児童は学齢簿で集計し、就学前は住民基本台帳から調査しています。 ⑨ 20kWに計画するよう検討しています。 ⑩ 5月～10月まで使用できると考えています。温水にはなっていません。
3	○日時:5月28日(水) (仮称)和光市立下新倉小学校建設設計のワークショップの報告書が完成	基本設計への反映内容 ・ 特別教室(家庭科室、音楽室、図工室)を市民広場に近い位置に計画 ・ 屋内運動場・グラウンドを開放しやすいように計画 ・ 図書館分館近くに多目的室・学校図書室を計画	今後の課題・検討 ・ 児童の防犯面や学校活動との調整を図り、複合施設における学校開放や相互利用を実現していくための運営体制を検討していきます。

		協議内容	方向性
4	○日時:6月2日(月)13時 ~ 15時 第1回(仮称)和光市立下新倉小学校及び学校併設施設利用等検討委員会を開催	① 学校施設の開放範囲について ② 施設所管区分について	① 学校施設では、特別教室(家庭科室、音楽室、図工室)、会議室、多目的室、学校図書室、屋内運動場、グラウンド、プールを開放範囲とする方向で検討しています。 ② 特別教室、会議室などについては、図書館分館を市直営とした場合が前提となりますが、生涯学習課(図書館分館)を開放時の責任者として、屋内運動場、グラウンド、プールについては、スポーツ青少年課を開放時の責任者とする方向で検討しています。
5	○日時:6月6日(金) 和光市公共下水道区域外流入許可申請書の提出	内容 計画敷地が市街化調整区域であり、公共下水道整備区域外に該当するため、和光市下水道課に区域外流入許可申請書を提出し、和光市下水道課より埼玉県荒川右岸事務所に許可をもらう予定です。	許可日 平成26年7月22日(火)
6	○日時:6月18日(水)19時 ~ 20時 場所:坂下公民館 参加者7名 まちづくり条例に基づく近隣説明会を開催 ※6月5日(木)にまちづくり条例による看板設置を行う。 ※説明会開催後の翌日から説明会に参加できなかった近隣住民等に対して個別訪問で説明を行う。	主な質問内容 <説明会> ① 本敷地に計画することになった経緯について ② 東側道路沿いに歩道がないのはなぜか。 ③ 周辺道路の車両規制などを行うのか。 ④ グラウンドの仕様及び砂の飛散対策について ⑤ 隣地側から発生する臭気・粉じん対策について ⑥ 振動騒音対策について ⑦ 敷地内の水路はどうするのか。 <個別訪問> ① 地盤が高いのはなぜか。 ② 工事車両について家が揺れたりしないか。 ③ 太陽光パネルを設置しますか。 ④ 高圧線下の場所では、3階建てまで建物が建てられるのか。	回答内容 ① 母体校(白子小、新倉小)の児童数が増加してきていることに対する大規模校化の解消、両校からの距離が概ね1.4~1.5kmと通学範囲においても適正であることなどにより決定しています。 ② 歩道としても利用できる緑道を計画しています。 ③ 通学路の安全対策を含め、現在検討しています。 ④ トラック内側はダスト舗装とし、外側は芝生化の計画としています。散水設備の設置も行う予定です。 ⑤ 隣地側には極力開口部を設けないことや給気についても隣地側からとらない計画を検討しています。 ⑥ 基本設計では調査の内容を反映し、設計しています。 ⑦ 上流からの接続がないので、管理者である道路安全課との協議の結果廃止する予定です。 ① 水害対策等防災面で計画しました。 ② 工事施工者が決まった段階で工事の工程、方法等についてお伝えします。 ③ 20kWの太陽光パネルを設置します。 ④ 高圧線からの離隔距離は決まっているため、建てられる範囲内で計画しています。

		主な質問内容	回答内容
7	○日時:6月24日(火)16:00~16:40 場所:新倉小学校 教員の方々 ○日時:6月25日(水)16:35~17:10 場所:白子小学校 教員の方々 教員の方々に対する基本設計の説明会を開催	① 普通教室の壁がクランクしているのはなぜか。2、3階の普通教室を大きくしてほしい。 ② 家庭科室、音楽室、図工室等高学年利用の教室が1階にあるのはなぜか。 ③ 外国語の授業はどこで行うのか。 ④ 学校図書室と図書館分館のセキュリティについて ⑤ 保健室・相談室・職員室の動線が同じでは困る。 ⑥ 放送室は校庭向きが良いので検討してほしい。 ⑦ 印刷室が2階なのは使いづらい。 ⑧ 体育館に放送室はないのか。 ⑨ グラウンドの舗装、遊具やサッカーコートの取り方はどのようにしているのか。 ⑩ 修学旅行用のバスはどこに止めるのか。 ⑪ 2階のプールは外から見えないのか。 ⑫ 図書館分館は平日も開館するのか。 ⑬ OSと大階段間の転落防止策はどのようにしているのか。OSと普通教室には壁はあるのか。 ⑭ 特別支援教室はどこに設けるのか。 ⑮ 1階の配膳室はどこにあるのか。 ⑯ 体育館のステージ下の収納はないのか。パイプイスの収納場所はどこなのか。 ⑰ 保健室への動線はグラウンド側からあるのか。 ⑱ 音楽室の遮音性はあるのか。 ⑲ 音楽室と家庭科室の場所を変えてほしい。 ⑳ 配管、電気系統の整備は今後の運用も考慮して整備してほしい。	① 黒板と棚の関係で壁をクランクしています。普通教室については限られた面積の中での計画ということで行っています。 ② 地域の方の利用ができるよう検討した結果、1階に計画しています。 ③ 多目的室他でも利用できます。 ④ 市民は学校にいけませんが、児童は図書館分館にいけるようなセキュリティを想定しています。 ⑤ 動線計画を再度検討し変更します。資料2 No.2のとおりとなります。 ⑥ 検討します。 ⑦ 職員室内にスペースを設けられるよう実施設計中で検討します。 ⑧ 室としては設けませんが、ステージ袖部分に設ける予定です。 ⑨ トラック内側はダスト舗装、外側は芝生化する計画です。遊具の場所、コートの取り方等は実施設計の中で検討していきます。 ⑩ 消防活動空地や駐車場を利用できます。 ⑪ 屋内プールであるため、外からは見づらい形状となる予定です。 ⑫ 開館します。セキュリティについては検討していきます。 ⑬ 高さ1.3m以上の手すりを設置する予定です。普通教室との間は、可動式間仕切り壁を設置する予定です。 ⑭ 1階職員室に一番近い普通教室を想定しています。 ⑮ 消火ポンプ隣を検討しています。給食室の一番東側になります。 ⑯ ステージ下収納ではありません。パイプイスについては、器具庫に収納する形で計画しています。 ⑰ グラウンド側からあります。 ⑱ 対応できるよう検討しています。 ⑲ 外部施設の振動対策や遮音性を確保するための配置計画となっています。 ⑳ 適正な配置となるよう設計に反映します。

		各担当課との協議内容	まちづくり条例に基づく協定書の締結
8	○日時:6月27日(金) 和光市まちづくり条例事前協議書を提出	まちづくり条例事前協議後、担当各課の指摘事項をまとめた指導書から見直しを行う。また、都市計画法第34条の2の申請には、道路管理者、下水道管理者との公共施設の同意が必要なため、都市計画法第32条同意協議書を提出する。	平成26年8月5日(火)
	○日時:7月25日(金) 和光市まちづくり条例協議書提出及び都市計画法第32条同意協議書の提出	<u>主な提出内容</u> ① 駐車場、駐輪場設置計画の見直し(道路安全課) ② 雨水流出抑制施設の設置(下水道課) ③ 消防活動空地の設置(危機管理室)	<u>見直し内容</u> ① 自動車35台、自転車51台、バイク6台を設置します。 ※資料2 No.1となります。 ② 建物地下貯留ピット、グラウンド表面貯留、駐車場貯留を行います。 ③ 敷地内通路西側に消防活動空地を設置します。
9		<u>内容</u>	<u>協議の同意日</u>
	○日時:6月27日(金) 都市計画法第32条公共施設の管理者との同意協議申請書の提出	計画敷地の北側が県道88号線に接するため、道路管理者である朝霞県土整備事務所と協議を行い、管理者との公共施設の同意協議申請書を提出する。	平成26年7月8日(火)
10		<u>内容</u>	<u>協議成立日</u>
	○日時:7月16日(水) 埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づく雨水流出増加行為協議書の提出	埼玉県県土整備部河川砂防課に敷地面積が1ha以上となるため、条例に基づき協議書を提出する。	平成26年8月21日(木)予定 ※資料2 No3となります。

		内容	許可日
11	○日時:7月22日(火) 和光市農業委員会による農地法第5条許可申請の承認	農地法第5条許可については、和光市農業委員会の承認を受けた後に、埼玉県農業会議の意見を聴取して埼玉県で許可をしています。	平成26年8月21日(木)予定
		内容	適合認定通知日
12	○日時:7月22日(火) ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく緑化計画届出書の提出	計画敷地が3,000㎡以上となることから、緑化の規定については、和光市まちづくり条例での審査ではなく、埼玉県での条例に基づく審査となるために、埼玉県西部環境管理事務所企画調整担当に提出する。	平成26年7月24日(木) ※資料2 No4となります。
		内容	協議成立日
13	○日時:8月5日(火) 都市計画法第34条の2開発協議申請書の提出	和光市まちづくり条例による協定書を締結したため、都市計画法に基づく開発申請書類の提出をする。	平成26年8月21日(木)予定
		協議内容	方向性
14	○日時:8月6日(月)10時 ~ 12時 第2回(仮称)和光市立下新倉小学校及び学校併設施設利用等検討委員会を開催	① 開放のあり方について ② 全体的な運営管理と利用手続きについて	「開放の時間帯、開放時間帯外に併設施設が学校施設を使う相互利用、これからの学校開放、全体的な運営管理についての方向性を検討しました。」 ① 児童の安全、学校活動を最優先とします。平日の開放は18時からとし、長期休業中は土日、祝日の時間に合わせて開放を行う方向で検討しています。 ② 学校開校後も、学校長、併設施設の管理責任者、開放時の運営責任者からなる運営について調整の場を設置する方向で検討しています。また、利用手続きや、鍵の受け渡しを現地で一元化して行える方向で検討していきます。

２ 新設小学校の今後のスケジュールについて

		平成26年				平成27年				(設計・施工・手続き工程表)						
	種 別	8月	9月		10月		11月		12月		1月	2月		3月		備 考
		20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20		
1	設計工程他	実施設計(構造計算・構造図・設備・電気図・積算)														
		※ 工事内訳書作成														
2	建設工事工程	議会提案														
		本契約														
		建設工事を開始する 準備工(仮設計画)														
		杭工事														
3	監理工程	施工業者との協議、調整、確認														
4	申請手続き他	特別農地法許可委員会	適合証明書	議会補正予算採決	建築確認申請	建築確認確認済										
		8/5 まちづくり条例協定締結														
5	建設工事着工のための 関連工事	水路撤去工事														
		和光市下新倉児童センター解体工事														
		下新倉保育クラブ解体工事														
		児童センター H26.9末まで運営 保育クラブ H27.1末まで運営														

工事請負業者との契約方法

① 近年の入札事情を勘案し、外構工事、給食厨房工事、備品などを除いた建築・電気設備・機械設備をまとめた建設工事を一括発注とすることで、分離工事が不調となることにより発生する全体工程へのリスクを抑える計画としています。また、入札を行うための企業形態については、上部選定委員会での決定事項となりますが、特別共同企業体(JV)では、単体企業での入札と比較し手続きにも時間を要すること、また、施工工程が厳しく、手続き、施工を早く行う必要がある状況を考慮し、単体によるダイレクト型一般競争入札として進めていきたいと考えています。地元業者への工事発注については、発注仕様書の中で下請工事における地元業者の活用を規定することで対応していきたいと考えています。

契約後の施工計画

② 本契約後速やかに施工計画の立案及び重機の手配等を行えるよう、監理事業者として予定している株式会社松田平田設計と工事計画を見据えた調整を事前に行い、平成26年度内には仮囲い等を行い建物基礎に係る杭工事を予定しています。また、施工前には近隣の方への工事説明を行い、環境に配慮した工事を進めていく予定です。

3 新設小学校建設事業費の見直しについて

(1) (仮称)和光市立下新倉小学校建設工事費【平成26年度・27年度の継続費】

No.1

工事区分	平成26年度当初予算 工事費内訳 (延床面積 8,080㎡)		平成26年9月補正 工事費内訳 (延床面積 8,649㎡)		増 額
	工事費内訳	備 考	工事費内訳	追加・変更項目	
建築工事	1,875,100	直接仮設、土工・杭、躯体、外部仕上げ 内部仕上げ、その他	2,356,500	雨水貯留槽、地盤改良他	481,400
設備工事	583,000	電気設備(受変電設備、火災報知設備他) 機械設備(給排水設備、空調設備、換気設備他) 昇降機設備	727,006	太陽光発電設備(10kWから20kWに変更) 屋内運動場空調他	144,006
直接工事費 (合計)	2,458,100		3,083,506		
その他経費	761,513	共通経費、水道加入金(φ75、φ75) 消費税相当額含む	881,012	水道加入金 (水量計算による見直し φ50、φ50、φ25)	
概算工事費	3,219,613		3,964,518		744,905

(単位:千円)

※ 工事費の増額要因としては、上表に記載の追加・変更項目の他に、計画延床面積が569㎡(8,080㎡→8,649㎡)増加したことと、物価上昇による工事単価の増加によるものとなっています。物価上昇率については設計者からのヒアリングや刊行物等によると、平成25年12月から平成26年6月までの6ヶ月間でおおよそ9%程度の上昇となっております。

※ 建築工事については、仮設工事(足場、養生、安全施設)、土工・杭工事、躯体工事、外部仕上げ、内部仕上げについての工事費となっており、各項目について計画図面を基に必要な数量を積算しています。杭工事については仕様検討により既成コンクリート杭の計画としております。杭工事としては、地面が畑であったことから地盤改良を行う必要があります。

※ 電気設備工事については、受変電設備、電灯・動力設備、情報通信設備、放送設備、火災報知設備などの工事費となっています。照明設備については、省エネルギー対策としてLED照明による計画としています。なお、再生可能エネルギーの導入と防災対策を目的として20kWの太陽光発電パネルを設置する計画として積算しています。停電時には蓄電池による電源を使用して、職員室、保健室、屋内運動場、児童館、保育クラブのコンセント電源及び夜間の照明を、通常の3分の1程度について5時間ほど点灯可能な計画としています。

※ 機械設備工事については、給排水設備、ガスを熱源とする空調設備についての工事となっています。空調エリアについては管理諸室、厨房、普通教室、特別教室の他に屋内運動場や、併設施設も含めて計画しています。

※ 昇降機設備工事については、計画建物内に2台のエレベーターを計画しており、校舎棟に設置するエレベーターは給食を運ぶためのものであるため、児童による常時使用はできないものとして計画しています。また、ラウンジに計画しているエレベーターは市民の方々が使用するものとして計画しています。

※ 工事経費につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一括で発注する想定により、「埼玉県建築工事積算基準」及び「埼玉県建築工事共通費積算基準」に基づき、共通仮設費、現場管理費、一般管理費を積算しています。

▼ 工事費削減のための対応

平成26年度当初予算計上後に行った小学校の先生方とのヒアリングや、ワークショップ等での検討、図書館分館、児童館、保育クラブの併設に伴った施設所管課との検討・協議を踏まえ計画を進めてきたところ、計画延床面積が9,260㎡となり、概算工事費を算出したところ税込みで42億2千万円との試算が出たことから、コスト削減のための検討を行い、利用形態に影響を及ぼすことがないようプラン変更を行い、およそ2億5千万円の減額をした上で、今回の提示をさせていただいています。

(2) (仮称)和光市立下新倉小学校建設工事監理業務委託料【平成26年度・27年度の継続費】

	平成26年度当初予算 委託料内訳 (延床面積 8,080㎡)		平成26年9月補正 委託料内訳 (延床面積 8,649㎡)	
	委託料	備考	委託料	備考
監理業務委託	51,084		54,216	
概算委託料	51,084		54,216	増額 3,132

(単位:千円)

※ 監理業務委託料の算定については、「埼玉県設計監理委託料算定基準」に基づき実施しており、計画建築物の延床面積が増加したことから、業務量・必要人員が増加しています。
床面積569㎡の増加面積部分の委託料が増額となっております。

① (仮称)和光市立下新倉小学校外構工事費

356,076千円

敷地内の後退歩道築造を含めて建築物以外について外構工事として計画しています。

(内容) グラウンド(ダスト舗装+芝生化)、駐車場、パークアベニュー、植栽、雨水貯留施設など

② (仮称)和光市立下新倉小学校給食用備品整備費

78,778千円

※学校教育課

自校式の調理場として、検収室、食品庫、下処理室、調理室、特別調理室、配膳室、洗浄室について、必要な設備機器の設置据付に係る工事として計画しています。

(内容) 冷凍庫、冷蔵庫、シンク類、調理台、フライヤー、炊飯釜、食器洗浄機、配膳車など

③ (仮称)和光市立下新倉小学校消耗品費

36,302千円

各教材に必要な消耗品を含めて計画しています。

学校図書室の図書について、「学校図書館図書標準」に基づき、必要蔵書数として10,360冊を計画しています。

(内容) 事務用品、衛生用品、管理用品、教室用品、学校図書、特別教室用品、体育用品など

④ (仮称)和光市立下新倉小学校備品購入費

186,242千円

学校の校用備品及び授業運営に必要な教材備品について「教材整備指針」に基づき、計画しています。

(内容) 児童机・椅子、職員机・椅子、収納棚、暗幕、ブラインド、教材別教材備品など